

平成29年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」が3月9日(金)から募集開始！

事業計画作成セミナー&個別相談

～この機会に補助金を上手に活用して販路開拓！～

本セミナーは、小規模事業者が人口減少や高齢化などの需要や事業（経営）環境の変化への対応や、創意工夫による売り方、デザイン改変による販路開拓、販売促進等の事業を行うのに必要となる「事業（経営）計画の作成」を支援することを目的に開催します。

セミナーでは、自社（店）の現状を把握、具体的な戦略から**経営計画を作成**し、小規模事業者の販路開拓等に係る**費用の2／3（上限50万円）**が補助される「**小規模事業者持続化補助金**」の申請に必要な事業（経営）計画書の完成を目指します。

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

◆日程・内容 ※時間はすべて 18:30～21:30（3時間×3回＝9時間）

回	日 時	内 容
第1回	3月13日 火 18:30～21:30	●補助金の公募事業の内容説明 小規模事業者持続化補助金の概要説明、補助金活用の事例案内 ●事業計画書・補助事業計画書の作成 経営計画書作成の「考える手順」の説明、各自経営計画作成（作業）
第2回	3月16日 金 18:30～21:30	●採点ポイントおよび採点方法の説明 採択されやすい経営計画作成のコツ、高得点を獲得するためのコツ ●経営計画書・補助事業計画書の作成 各自経営計画作成（作業）、適時作成途中の計画へのアドバイス
第3回	3月23日 金 18:30～21:30	●作成した経営計画と補助事業を磨き上げ、補助金申請までお手伝いします。 ●個別相談を含む

●場 所 **中能登町商工会本所**（中能登町井田・ラピア鹿島となり）

●講 師 なかがわ事務所 代表 **中川 義崇 氏**
（中小企業診断士・特定社会保険労務士）



●定 員 **20名**（定員になり次第締め切ります。）

●受 講 料 無料

●申込方法 裏面の申込書に必要な事項をご記入のうえお申し込みください。

<経営計画書作成の内容>

- ・企業概要
- ・顧客ニーズと市場の動向
- ・自社や自社の提供する商品・サービスの強み
- ・経営方針・目標と今後のプラン など

持続化補助金の概要、小規模事業者の範囲、受講申込書等は裏面にあります→

<お問い合わせ・お申し込み先>

中能登町商工会 本所 中能登町井田に部50 TEL.76-1221/FAX.76-1222
中能登町商工会 鹿西支所 中能登町能登部下134部1 TEL.72-2121/FAX.72-4084
<http://nakanoto.shoko.or.jp>（補助金公募要領・申請書様式が決まり次第掲載します。）

主 催 **中能登町商工会**

中小企業庁「小規模事業者持続化補助金」とは？

<事業概要>

小規模事業者が商工会と一体となって、作成した事業計画に基づき販路開拓等に取り組む場合に、**最大 50万円**の補助（補助率：2／3）を受けることができます。

（75万円以上の費用がかかる場合、上限の50万円が補助金として、事業完了報告後に支払われます。）

※費用は、販売促進用チラシ作成費、パッケージ改良費、店舗改装費、商談会参加費など

※賃上げ等の従業員の処遇改善、海外展開、買い物弱者対策への取り組み：補助上限額100万円(予定)

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合：補助上限100万円～500万円

<補助時対象となり得る取り組みの例>

- ①販売促進用チラシ等の作成・配布、ホームページ作成・改良
- ②販売促進用PR（マスコミ媒体・ウェブサイトでの広告等）
- ③商談会・展示会・見本市への出展
- ④店舗改装・改修（陳列レイアウト改良、バリアフリー施工等）
- ⑤商品パッケージ（包装、デザイン）の改良
- ⑥ネット販売システムの構築 ⑦移動販売・出張販売 ⑧新商品の開発

<持続化補助金の公募期間> 必ず「公募要領」公表後にご確認ください。

平成30年3月9日(金)～5月18日(金)

商工会では、補助金の申請に向けた事業計画の策定から採択後の実行までを事業者の皆様と一体となって支援してまいります。補助金の申請をご検討される方は、お気軽に商工会にご相談ください。

なお、申請書は商工会に提出する必要があります。

※補助金申請の際の経営計画策定、事業実施、フォローアップなど、商工会が支援します。

※応募にあたっては必ず「公募要領」をよくお読みください。公募要領、申請書様式などは、石川県商工会連合会ホームページ上で公開されています。 URL <https://shoko.or.jp/>

<小規模事業者である個人・法人の範囲>

小売業・卸売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業・建設業・その他	常時使用する従業員の数	20人以下

平成29年度 中能登町商工会「事業計画作成セミナー」受講申込書

※先着順に受け付けし、定員超過の場合のみご連絡します。

事業所名		受講者	
住 所		氏 名	
連 絡 先	TEL. -	※e-mail	

※ e-mail をご記入いただいた方には、石川県商工会連合会から補助金・講習会・イベントなど経営に役立つ情報をメールマガジンで配信（月1回程度）させていただきます。